

◆市長のお出かけトーク◆

・第3回 美濃加茂華友会

開催日・参加者	内容(参加者の主な発言)
<p data-bbox="167 432 389 1081">21年2月22日 (日) 山之上コミュニティセンター 中国から来日し、美濃加茂市周辺に定住され、日本語教室や料理教室などで仲間との交流をしている「美濃加茂華友会」の皆さんと意見交換を行いました。</p> <p data-bbox="167 1144 357 1178">大人17人参加</p>	 <p data-bbox="416 1099 619 1133">【主な発言内容】</p> <ul data-bbox="416 1144 1398 1989" style="list-style-type: none">○ 地元で仕事に就きたいと考えています。大体の日本語は理解できるのに外国人という理由で雇用してもらえません。以前勤めていた会社は小さい子どもがいるので、休みをもらいたいと思っても、休みがもらえませんでした。雇用面で不安です。ブラジル人やフィリピン人はアパート居住者の方が多く移動が容易ですが、ずっと日本で暮らすつもりでいる私達は家を持ち簡単に引っ越すこともできないので、そういう人を優先的に雇用してもらえるといいなと思います。○ 言葉の壁が大きく就職もなかなか難しく困っています。○ 水道料金が周辺市町と比べて高いと感じます。税金や他の使用料も高い気がします。○ 美濃加茂市で開催している日本語教室の回数をもっと増やしたり、日本の生活習慣について教えてもらえる中国人を対象としたオリエンテーションを開催してほしいです。○ 市役所にはポルトガル語と英語の通訳の方はいますが、中国語の通訳の方はいません。美濃加茂市内の国籍別外国人で中国人は3番目に多いので、中国語の通訳さんを採用してほしいです。同様に市役所の手続きの申請書を中国語でも作成してほしいです。同じ漢字でも中国と日本では意味が異なり、理解できないことがあります。

- 以前、可児市の福祉センターで開催されている日本語教室に参加していましたが、その施設が改修されることになり、新可児駅の方へ移ってしまいました。やはり近いところでないと続かないので、美濃加茂市内で日本語教室があるといいと思います。
- 子どもが来日したばかりですが、4月から高校生の年齢のため、試験を受けなければなりません。やはり日本人と同じ条件での試験でしょうか。全日制だと日本語がかなり理解できないと厳しいと思うので、定時制に通うことも考えています。
- 来日して間もない子どもが年齢で学年を決められて編入するのは、言葉もわからないうえ、勉強も難しいのでかわいそうだなと思います。中国人は家族を大切にします。中国に子どもを残してくることはできないし、かといって日本と一緒に連れてくると学校の関係で困ります。日本語教室があったり、通訳さんがみえると助かります。
- 病院でもポルトガル語と英語の通訳の方がみえますが、中国語の通訳はありません。自分の病気の症状も伝えられず、言葉が通じないため病院側も詳しく聞いてくれません。中国語で対応できる通訳さんや問診票がほしいです。日常会話はわかっても専門的な用語はわかりません。今はダンナさんの休みに合わせて病院に行っています。
- 広報(同報無線)が日本語とポルトガル語の放送しかないため、内容がわかりません。緊急の内容の場合、特に困ります。以前、光化学スモッグ警報のお知らせがあったときも、内容がわからず窓も開けっ放しで何の対処もできませんでした。
- 自分でお店を開くときの手続きのしかたを教えてください。
- 車の免許を取得したいが、日本語がわからないため取得できません。仕事をするうえでも免許が必要なので、筆記試験など中国語での対応をしてほしいです。

【市長の発言】

- 外国人の雇用問題は市だけで解決できる問題ではありません。国、県、企業に働きかける必要があります。そういったことは、外国人集住都市会議からも国に対して要望をしています。美濃加茂市の20代の人口は、4人に1人が外国の方です。これからの超高齢化社会には、外国人の方の力も必要になってくると思います。企業側では外国人について理解を求め、講座を来年度から計画しているところです。世界的な企業は能力主義であり、国籍は関係ありません。ただ、仕事をするうえで言葉は理解できないと困りますから、皆さんも日本語を勉強してください。日本語検定などの資格は取っておられると、雇用には有利かもしれません。

- 水道料金は、高いかもしれませんが。これは水利権の問題があり、目の前に木曾川が流れているからといって、そこから簡単に取水できるというものではありません。木曾川の水は、名古屋市や他の市町村も使用する権利があり、美濃加茂市も高いお金を払って取水しているので、料金が高くなってしまいます。ただ、水道料金は高いかもしれませんが、医療費はお子さんが中学校3年生まで免除されるので、他市と比べるとそういった点では住みやすくなっていると思います。(ちなみに関市は21年4月から小学校3年生までに対象が上がります。)
- 日本語教室を開いてほしいという要望は多いのですが、日本語を教えらる先生が不足しているのが現状です。
- 小学校、中学校の義務教育に関しては、年齢で学年が決まっているため、編入するときは必然的に学年が決まってしまう。放課後に開かれている「エスペランサ学級」は、ブラジル人、フィリピン人に限らず、どの国籍の方も利用できる。そこで日本語を勉強されて、学校に慣れてもらうとよいかと思えます。ただ、福岡のある学校では、言葉の理解力の関係で年齢に限定しないで1学年遅れて勉強できるという特例の方法を取り入れたとの新聞記事を見たことがあります。
- 高校受験では、東濃高校に一般選抜とは別で外国人生徒等の入学者選抜があります。加茂高校の定時制クラスには4人の外国籍の方がみえると聞いています。また、高校は義務教育ではありませんので、1年くらい日本語を勉強してから受験するという方法もあるかと思えます。
- 病院の対応については、美濃加茂市には公営の病院はありませんので、病院の経営者の考えによって対応が決まります。この現状を伝え病院側とも相談していきたいと思えます。
- 自分でお店を開く場合は、許可を出す機関が市ではなく、県の機関である中濃保健所になります。どのような手続きが必要か今お答えすることはできませんので、調べておきます。

<結果>

飲食店を開業する場合、食品衛生法に基づき保健所の「飲食店営業許可」が必要になる。これは県の所轄となっており、この近辺では中濃保健所の許可になる。

食品衛生法では、各店に1人「食品衛生責任者」を置くことが義務づけられている。食品衛生責任者は、調理師、栄養士、製菓衛生師のいずれかの資格が必要である。有資格者がいない場合は、所轄の保健所が実施する食品衛生責任者のための講習会を従業員のうち少なくとも1人が受講し、テストに合格しなければならない。このテストに合格すれば、食品衛生責任者の有資格者となる。ただし、食品衛生責任者の資格は各都道府県内のみ有効となっている。出店地以外の都道府県で資格を取得した場合

は、出店地の都道府県の資格を再取得しなければならない。

必要書類は以下のとおり

○個人申請の場合

1 営業許可申請書

2 営業設備の概要・配置図

3 許可申請手数料

4 水質検査成績書(貯水槽使用水、井戸水使用水についてのみ必要)

5 食品衛生者責任者の資格を証明するもの(調理師免許証等)

○ 中国語で自動車運転免許を取得できる施設は、名古屋市と宮城県にあったかと思いますが、この近辺ではありません。